

防官会（事）第228号
令和6年5月27日

大臣官房長
各局長
施設等機関の長
各幕僚長
情報本部長
防衛監察監
各地方防衛局長
防衛装備庁長官
殿

事務次官
(公印省略)

令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針について（通達）

標記について、下記のとおり定められたので通達する。

記

第1 特定調達物品等の調達の目標

- 1 特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日閣議決定。以下「基本方針」という。）において特定調達品目ごとに定める判断の基準を満たすものをいう。以下同じ。）の調達の目標は、別表のとおりとする。
- 2 基本方針において定められた判断の基準は、調達の推進に当たっての一つの目安を示すものとされており、判断の基準を満たすことにとどまらず、基本方針において定められた基本的考え方に従い、できる限り環境への負荷の低減を図った物品等の調達に努めることとする。

第2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達の目標

- 1 特定調達物品等以外の環境物品等（国等による環境物品等の調達の推進等に関

する法律（平成１２年法律第１００号）第２条第１項に規定する環境物品等をいう。以下同じ。）の調達に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努める。また、ＯＡ機器及び家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ、再生材料を多く使用しているものを調達することとする。

- ２ 市販品以外の物品を調達するに際しても、より環境負荷の少ないものの調達を検討することとする。

第３ 環境物品等調達推進連絡会議の設置

- １ 令和６年度における防衛省の環境物品等の調達の推進体制を整備するため、環境物品等調達推進連絡会議（以下「連絡会議」という。）を設置し、必要に応じて連絡会議を開催する。

(1) 構成

連絡会議の構成は、次のとおりとする。

ア 議長：大臣官房長

イ 副議長：大臣官房長が指名する大臣官房審議官

ウ 委員：大臣官房会計課長

整備計画局施設計画課長

人事教育局衛生官

地方協力局環境政策課長

防衛大学校総務部会計課長

防衛医科大学校事務局総務部経理課長

防衛研究所企画部総務課長

統合幕僚監部総務部総務課会計室長

陸上幕僚監部監理部会計課長

海上幕僚監部装備計画部装備需品課長

航空幕僚監部装備計画部整備・補給課輸送補給室長

情報本部総務部会計課長

防衛監察本部総務課長

各地方防衛局総務部会計課長

防衛装備庁長官官房会計官

防衛装備庁プロジェクト管理部事業計画官

(2) 庶務

連絡会議の庶務は、整備計画局施設計画課及び地方協力局環境政策課並びに防衛装備庁プロジェクト管理部事業計画官付の協力を得て、大臣官房会計課において処理する。

- ２ 調達の実績については、品目ごとに取りまとめ、公表する。
- ３ 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針において定められた判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環

境負荷の低減を図った物品の調達に努める。

- 4 物品を納入する事業者、役務を提供する事業者、公共工事の請負業者等に対して、この方針に準じた環境物品等の調達を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針において定められた判断の基準を満たす自動車を利用し、納入量に応じた適切な大きさの自動車の使用を働きかける。また、可能な範囲で提出書類を簡素化する等、調達に伴い発生する環境負荷についても、可能な限り低減を図るよう努める。
- 5 単価の増加が予想される場合であっても、できる限り環境物品等の調達に努める。

関連文書：環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日閣議決定）

添付書類：別表

令和6年度における特定調達物品等の調達の目標

1 紙類

品 目	調達の目標
【情報用紙】 （コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙） 【印刷用紙】 （塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙） 【衛生用紙】 （トイレットペーパー、ティッシュペーパー）	調達を実施する場合には、100%

2 文具類

品 目	調達の目標
シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー（汎用型） ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射式クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 布粘着テープ（プラスチック製ク	調達を実施する場合には、100%

ロステープを含む。)
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ）
OAクリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース
マウスパッド
OAフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHPフィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を含む。）
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）
のり（固形）（補充用を含む。）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム（台紙を含む。）

つづりひも カードケース 事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製） けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機（手動） 名札（机上用） 名札（衣服取付型・首下げ型） 鍵かけ（フックを含む。） チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
--	--

3 オフィス家具等

品 目	調達目標
いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板	調達を実施する場合には、１００％

ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド	
--------------------------------	--

4 画像機器等

品 目	調達目標
コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、基準値2を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1を満たす物品の調達を推進する。
プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
トナーカートリッジ インクカートリッジ	調達を実施する場合には、100%

5 電子計算機等

品 目	調達目標
電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
記録用メディア	調達を実施する場合には、100%

6 オフィス機器等

品 目	調達目標
シュレッダー デジタル印刷機	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	調達を実施する場合には、100%

7 移動電話等

品 目	調達目標
携帯電話	調達を実施する場合及び令和6年度から

PHS スマートフォン	新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％
----------------	----------------------

8 家電製品

品 目	調達目標
電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、基準値２を満たす物品の調達目標は１００％とし、可能な限り基準値１を満たす物品の調達を推進する。
テレビジョン受信機	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％
電気便座 電子レンジ	調達を実施する場合には、１００％

9 エアコンディショナー等

品 目	調達目標
家庭用エアコンディショナー	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％
業務用エアコンディショナー	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、基準値２を満たす物品の調達目標は１００％とし、可能な限り基準値１を満たす物品の調達を推進する。
ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％

10 温水器等

品 目	調達目標
ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％

11 照明

品 目	調達目標
L E D照明器具	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、基準値2を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1を満たす物品の調達を推進する。
L E Dを光源とした内照式表示灯	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
電球形L E Dランプ	調達を実施する場合には、100%

12 自動車等

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第114条の規定により道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の規定が適用されない自動車は、自動車等の対象から除外する。

品 目	調達目標
乗用車	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約（契約期間がおおむね1年程度以上のものに限る。）を行う場合には、100%
小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約（契約期間がおおむね1年程度以上のものに限る。）を行う場合には、基準値2を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1を満たす物品の調達を推進する。
乗用車用タイヤ	調達を実施する場合には、基準値2を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1を満たす物品の調達を推進する。
2サイクルエンジン油	調達を実施する場合には、100%

13 消火器

品 目	調達目標
消火器	調達を実施する場合には、100%

14 制服・作業服等

品 目	調達目標
制服 作業服 帽子 靴	ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した品目の調達を実施する場合には、100%

15 インテリア・寝装寝具

品 目	調達目標
カーテン 布製ブラインド	ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、100%
金属製ブラインド	調達を実施する場合には、100%
タイルカーペット	調達を実施する場合には、基準値2を満たす物品の調達目標は100%とし、可能な限り基準値1を満たす物品の調達を推進する。
ニードルパンチカーペット タフテッドカーペット 織じゅうたん	調達を実施する場合には、100%
毛布	ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
ふとん	ポリエステル繊維又は再使用した詰物を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
ベッドフレーム	調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%
マットレス	ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和6年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、100%

16 作業手袋

品 目	調達目標
作業手袋	主要材料に繊維を使用した市販品の調達

	を実施する場合には、１００％
--	----------------

17 その他繊維製品

品 目	調達目標
集会用テント	ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％
ブルーシート	ポリエチレン繊維を使用した市販品の調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％
防球ネット	ポリエステル繊維、ポリエチレン繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、１００％
旗 のぼり 幕	ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、１００％
モップ	調達を実施する場合及び令和６年度から新たに賃貸借契約を行う場合には、１００％

18 設備

品 目	調達目標
太陽光発電システム（公共・産業用）	調達を実施する場合には、１００％ （当初計画０kW）
太陽熱利用システム（公共・産業用）	調達を実施する場合には、基準値２を満たす物品の調達目標は１００％とし、可能な限り基準値１を満たす物品の調達を推進する。 （当初計画０㎡）
燃料電池	調達を実施する場合には、１００％ （当初計画０kW）
エネルギー管理システム	調達を実施する場合には、１００％ （当初計画０件）
生ゴミ処理機	調達を実施する場合には、１００％ （当初計画０台）
節水器具 給水栓	調達を実施する場合には、１００％

日射調整フィルム 低放射フィルム	
テレワーク用ライセンス	調達を実施する場合には、１００％ (当初計画０件)
Ｗｅｂ会議システム	調達を実施する場合には、１００％ (当初計画４件)

19 災害備蓄用品

個別の業務において使用する目的で購入した物品を災害用に利活用する場合には、災害備蓄用品の対象から除外する。

品 目	調達の目標
災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品	調達を実施する場合には、１００％
毛布	ポリエステル繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、１００％
作業手袋	主要材料に繊維を使用した市販品の調達を実施するには、１００％
テント	ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、１００％
ブルーシート	ポリエチレン繊維を使用した市販品の調達を実施する場合には、１００％
一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源	調達を実施する場合には、１００％

20 公共工事

品 目	調達の目標
建設汚泥から再生した処理土 土工用水砕スラグ 銅スラグを用いたケーソン中詰め 材	計画・設計に当たり、事業ごとの特性等を考慮の上、調達を実施する場合には、１００％

フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材
地盤改良用製鋼スラグ
高炉スラグ骨材
フェロニッケルスラグ骨材
銅スラグ骨材
電気炉酸化スラグ骨材
再生加熱アスファルト混合物
鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物
中温化アスファルト混合物
鉄鋼スラグ混入路盤材
再生骨材等
間伐材
高炉セメント
フライアッシュセメント
エコセメント
透水性コンクリート
鉄鋼スラグブロック
フライアッシュを用いた吹付けコンクリート
下塗用塗料（重防食）
低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料
高日射反射率塗料
高日射反射率防水
再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）
再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）
バークたい肥
下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）
LED道路照明
再生プラスチック製中央分離帯ブロック
セラミックタイル

断熱サッシ・ドア 製材 集成材 合板 単板積層材 直交集成板 フローリング パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板 木材・プラスチック再生複合材製 品 ビニル系床材 断熱材 照明制御システム 変圧器 吸収冷温水機 氷蓄熱式空調機器 ガスエンジンヒートポンプ式空気 調和機 送風機 ポンプ 排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビ ニル管 自動水栓 自動洗浄装置及びその組み込み小 便器 大便器 再生材料を使用した型枠 合板型枠 排出ガス対策型建設機械 低騒音型建設機械 低品質土有効利用工法 建設汚泥再生処理工法 コンクリート塊再生処理工法 路上表層再生工法 路上再生路盤工法 伐採材又は建設発生土を活用した	
---	--

法面緑化工法 泥土低減型ソイルセメント柱列壁 工法 排水性舗装 透水性舗装 屋上緑化	
---	--

21 役務

品 目	調達目標
省エネルギー診断	調達を実施する場合には、１００％ (当初計画５０件)
印刷	調達を実施する場合には、１００％
食堂	調達を実施する場合には、１００％ (当初計画０件)
自動車専用タイヤ更生	調達を実施する場合には、１００％ (当初計画０件)
自動車整備 庁舎管理 植栽管理 加煙試験 清掃 タイルカーペット洗浄 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送（自動車）	調達を実施する場合には、１００％
庁舎等において営業を行う小売業務	調達を実施する場合には、１００％ (当初計画０件)
クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務	調達を実施する場合には、１００％

22 ごみ袋等

品 目	調達目標
プラスチック製ごみ袋	調達を実施する場合には、１００％